

第 12 回 鵠川・沙流川減災対策協議会【議事概要】

日 時：令和 7 年 6 月 24 日(水) 15:00～16:00

場 所：門別総合市民センター 2 階大集会室

会議資料：室蘭開発建設部ホームページに掲載

参加機関：室蘭開発建設部、室蘭地方気象台、旭川地方気象台、胆振総合振興局、
上川総合振興局(WEB)、日高振興局、むかわ町、厚真町、占冠村、日高町、
平取町、北海道警察、北海道旅客鉄道(株)(WEB)、北海道電力(株)



<開会>

【北海道開発局 室蘭開発建設部 次長】

今月 6 日に国土強靱化の中期計画が閣議決定され、気候変動の影響を考慮した河川整備の推進が重要とされた。加えて鵠川・沙流川では、気候変動の影響を踏まえた河川整備基本方針が令和 6 年 3 月に改定され、現在河川整備計画の検討が進められている。

しかしながら、河川のハード整備だけでは洪水を完全に防ぐことは難しく、流域全体で地域が一体となってハードとソフトの両面から取り組む必要がある。

当協議会は平成 28 年 5 月に設置されてから今回で 12 回目の開催となる。今回の協議会では、減災に関する取り組み方針のフォローアップ、次期取り組み方針の改定案、重要水防箇所の確認を行っていくが、これらの協議内容を通して流域の関係者間で活発な意見交換を行い、より万全を期してこれからの出水期を迎える事を望んでいる。



<議事（1）鵠川・沙流川減災対策協議会規約の改訂について> 資料 1

【室蘭開発建設部 治水課】

幹事会の組織名称に変更があり、むかわ町の情報防災対策室長から広報防災対策室長に変更となった為、協議会規約の改訂を行う。

<議事（2）鵠川・沙流川の減災対策協議会の経緯について> 資料 2

【室蘭開発建設部 治水課】

平成 28 年 5 月に本協議が設立され、同年 11 月には、概ね 5 年間を目標とする鵠川・沙流川の減災に関する取組方針が策定・公表された。その後、平成 30 年 2 月には、北海道の管理区間も含めた取組方針に改訂され、令和 3 年 6 月には、現在の取組方針が策定された。

令和 7 年度は 5 月に減災対策協議会の幹事会の書面開催にて出水期前の情報共有を行い、今回の協議会開催に至っている。

＜議事（３） 鶴川・沙流川の取組方針に基づくフォローアップについて＞ 資料３

【鶴川沙流川河川事務所】

洪水氾濫を未然に防ぐ対策として、旭岡地区、有明地区について河道掘削を進めている。また、社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取り組みのうち、水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項として、毎年地元の関係各位と重要水防箇所の見直しを行っている。

【室蘭開発建設部 治水課】

鶴川・沙流川流域水害タイムラインの運用訓練を実施している他、管内の小中学校を対象としたマイ・タイムラインの作成支援活動を行っている。今年度は鶴川流域で２校、沙流川流域で２校より要請があり、引き続き実施を予定している。

【室蘭開発建設部 防災課】

排水ポンプ車等の災対車の出動要請に係る関係機関との調整方法についての確認として、習熟訓練を地方公共団体と共に実施しており、今年度も継続して実施を予定している。

【室蘭地方気象台】

気象台の今年度の取組としては、鶴川及び沙流川流域の水害タイムライン訓練にて、シナリオ作成協力を行っており、７月から８月に予定している運用訓練についても、内容についてのアドバイス等の訓練協力を引き続き行っていく。また、今年度は胆振総合振興局、日高振興局にて、防災情報に関する説明会を実施済みで、防災気象情報の概要や変更点の説明を行った。加えて、悪天候時には防災担当者へ防災メールや気象解説も行っており、先週末の降雨の際にも関係機関に情報提供を行った。それ以外にも X 等 SNS を利用して、気象台の防災活動や訓練について広く情報発信を行っている。



【旭川地方気象台】

上川留萌地方の防災連携テレビについて、上川総合振興局、留萌振興局、旭川開発建設部、留萌開発建設部、旭川地方気象台の５機関で共催しており、平時には毎週木曜日、警報級の可能性が高まった際は臨時に気象解説を行い、関係機関からの情報提供もお願いしている。

昨年度出水期の話になるが、７月～８月の大雨の際には臨時開催を行い、併せて大雨事例の振り返りとして、自治体の防災対応等を確認し、気象台発表情報の改善を目的とした懇談会も実施した。また、こちらも昨年度事例ではあるが、普及啓発の一環で占冠村の防災訓練として大雨や地震等に関するパネルの展示及び防災講話、一日防災学校を行っており、今年度についてもこれらの取組を継続して実施していきたい。



【胆振総合振興局 地域創生部 危機対策室】

危機対策室の取組について、昨年１０月から１１月に開催された防災イベントでパネル展を実施し、住民への広報活動を行ったが、今年度も継続実施予定。

また、昨年８月に、北海道地域防災マスター制度に基づき、地域防災マスター認定研修を実施して、平時及び災害時における地域の防災活動のリーダーとして活躍できる人材の育成を図ったが、今年度はそのフォローアップ研修会の実施を予定している。

その他の取組としては、昨年７月に実施のむかわ町水害タイムライン運用訓練にも参加してタイムラインの認識共有を図った他、引き続きホームページの防災情報を拡充し、住民への情報提供の強化にも努めていきたい。



【胆振総合振興局 室蘭建設管理部 事業室 治水課】

ハード対策として、主に厚真町の厚真川において河道掘削、河道内伐木を行っている。また、同じく厚真町の入鹿別川においては堤防整備を行っているが、今年度も継続して洪水氾濫を未然に防ぐ対策を進めていく。



【胆振総合振興局 副局長】

本日の協議会において、各機関の取組を共有する事で「顔の見える関係」を築く事が出来、大変有意義に感じている。災害の備えについては、平時からの取組が重要であり、対策は単年で終わる事無く継続して続けていくことが必要と考えている。今後とも皆様との連携を密に災害・防災対策の推進に取り組んでいきたい。



【上川総合振興局 旭川建設管理部 治水課】

昨年度は洪水氾濫を未然に防ぐハード対策として、鷲川水系の双珠別川において、延長約 1km、面積約 4 万 4 千㎡の河道内樹木伐採を行った。



【上川総合振興局 旭川建設管理部 事業室長】

旭川建設管理部としては、引き続き鷲川及び双珠別川の伐木を行っていきたいと考えている。



【むかわ町 広報防災対策室】

むかわ町の昨年度の取組として、7 月にむかわ町水害タイムラインに関する意思決定・運用訓練を関係機関と連携して実施し、11 月には事務局が一堂に会して、出水期の対応や前述の訓練結果の振り返りと今後の取組について協議し、情報共有を図った。また、鷲川沙流川河川事務所とも重要水防施設の合同巡視を行い、河川防災の課題を共有を行った。次年度も同様の取組を継続していきたい。



【むかわ町長】

むかわ町として、今後も減災に関する取組方針に基づき、各種訓練研修やタイムライン運用の習熟に努め、水防意識の更なる向上に向けた取組を継続実施していきたいと考えている。また、防災先導のまちづくりに向け、先般作成された事前復興計画を踏まえながら、防災啓発行事や講習を開催し、浸水害、河川氾濫、河口津波等に対する避難行動についても情報発信を行い、町民一人一人の防災意識向上を図っていきたい。流域全体として治水の取組を推進する為に、関係機関の皆様にはより一層の緊密な連携や情報共有をはじめ、引続きのご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。



【厚真町 総務課情報防災グループ】

令和 6 年度の取組として、水害に対する自主防災組織、自治会に対してコミュニティタイムラインの策定を支援し、昨年度は 2 自治会において策定された。コミュニティタイムラインは概ね 3 回のワークショップを経て策定され、1 回目で情報防災を学び、タイムラインを知る水害時の避難場所を話し合う。2 回目で地域の避難ルールを話し合い、水害時の防災行動を考える。3 回目で避難行動支援者の避難を考える、コミュニティタイムラインの案を確認する流れとなる。また、コミュニティタイムラインの案については A3 両面に住民がパッと見ても分かりやすい物を作成した。



【厚真町 総務課防災情報担当参事】

厚真町の取組は、コミュニティタイムラインを主としており、胆振東部地震より 7 年が経過した今、地震防災と合わせて町民の水防意識の高まりも実感している。本年も 2 自治会で策定と、少しずつの歩みではあるが、各関係機関の皆様のご参加、ご協力を頂きながら、水防コミュニティラインの取組を通じて防災力の強化を図っていきたい。



【占冠村 総務課 副村長】

昨年度の取組としては、教育委員会と連携し、小中学校での 1 日防災学校と大雨浸水を想定した避難訓練を実施した。令和 6 年 8 月 31 日の村の防災訓練では、125 名が参加し、偶然にも大雨警報発令と重なり、実践的な訓練となった。悪天候下での訓練により、新たな課題も明らかになり、一定の成果が得られたと考えており、2 年連続でご協力頂いている旭川地方気象台にはこの場を借りてお礼申し上げる。なお、令和 7 年度については 10 月 16 日に夜間防災訓練を計画している。



【日高振興局 地域創生部 危機対策室】

令和 6 年度の取組として、各学校が実施している 1 日防災学校において、「Do はぐ」を活用した防災教育を実施した。また、北海道地域防災マスターの認定・育成する取組も進めており、昨年 5 月の日高町でのフォローアップ研修会では、室蘭開発建設部治水課より沙流川の洪水に備えた防災講話を行って頂いた。今年度も同様の取り組みを継続予定で、中でも地域防災マスター認定フォローアップ研修については、来月 7 月 29 日から 31 日の 3 日間、管内 3 カ所で開催予定。関係機関の皆様には防災講話などへの協力を引き続きお願い申し上げたい。



【日高町 総務課 情報防災グループ】

昨年度の取組について、自主防災組織の集まりや社会教育事業などの機会に合わせて防災講話を行った。また、町内小中学校を対象とした 1 日防災学校も実施しており、防災講話の他、富川高校では「Do はぐ」、日高小学校では防災備蓄品の展示を行った。その他にも、町職員を対象とした沙流川流域水害タイムライン研修会を開催し、異動等でタイムラインに触れる機会の少なかった職員に対しても読み合わせを通して災害時の対応を確認した。今年度の取組としては、5 月 30 日に開発局・平取町と合同で沙流川の重要水防箇所を合同現地調査済みで、8 月には水害タイムラインの運用訓練を実施予定の他、昨年同様に防災講話、1 日防災学校を継続していきたい。



【日高町長】

日高町は幸いな事にタイムラインを運用するような大きな水害には近年見舞われていない。そうした中で研修訓練は継続して実施しているものの、実際に本番となった時、どこまで機動的に運用できるかは疑問が残る。7月4日にお隣の平取町にて松尾先生のセミナーが開催されるとの事なので、これを機に再点検の意味も含め、タイムラインの見直し、再検証を行っていきたいと考えている。



【平取町 まちづくり課】

情報伝達、避難計画等に関する事項の昨年度の取組として、昨年6月に沙流川タイムライン意思決定訓練を実施。この他、昨年7月にタイムライン防災の北海道ネットワーク主催の実務担当者研修会へ参加。また、今年1月に平取町職員を対象とした水害タイムラインの研修会を実施した。今年度は8月に水害タイムラインの運用訓練参加を予定している。

次に平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項の昨年度取組として、昨年9月に1日防災学校を平取高校にて実施。その他2件程防災講話を実施した。また、水害タイムライン講習会を昨年12月に実施した。今年度については、昨日平取中学校にて防災学校に参加した他、9月以降の予定となるが、自治会・町内会主催の防災訓練協力と、町主催の訓練実施を予定している。その他にもJアラート等の信号と連携し、既存の緊急伝達用放送設備、野外スピーカーから合成音声が流れる情報システムを今年度導入予定となっている。



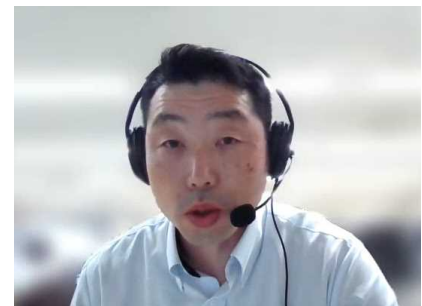
【平取町長】

減災・防災に関する取組については、沙流川の直轄区間の河川基本計画の改訂に伴い、今後ハード的に強化されていくことは非常に喜ばしいと思う反面、日高町長の話にもあったように、平成15年度以降、まとまった大洪水が発生していない事による住民の災害に対する意識の低下を非常に強く感じている。それを踏まえ、当町では地域防災アドバイザーを1名確保し、より実践的なタイムラインの研修、有事の際のリアルな訓練の実施に向けた準備を進めており、今後は、担当者をはじめ、町民が災害に対応する為の備えが出来るような取組を更に進めて行きたいと考えている。引き続き、関係機関の皆様には改めてご協力をお願いしたい。



【北海道警察 本部警備課 課長補佐】

北海道警察では、平時からの住民等への周知教育訓練に関する事項の取組として、警察署ホームページにて、災害に関する情報や、防災関係機関のリンクを公開し、住民等への周知を図っている。また、出水期においては、警察活動に係る広報の他にも、台風や水害に備えた防災広報を実施しており、令和7年度以降も引き続き実施していく。



（日高町長より胆振総合振興局 室蘭建設管理部へ質問）

【日高町長】

室蘭建設管理部の方にご質問させて頂きたい。沙流川は先ほど話に出ていた通り、河川整備計画の見直し中となっており、また、気象変動等も踏まえた上で、雨の降り方が多い上流部の北海道管轄部分については、今後どのようなハード面での事業が予定されているのかをお聞かせ願いたい。

【胆振総合振興局 室蘭建設管理部 事業室 治水課】

上流部については、現改修の計画のまま、ある一定の上流まで掘削を進めて安全度を高めた上で、気象変動に対応したハード対策について改めて検討していきたいと考えている。

＜議事（４） 鵡川・沙流川減災に関する取組方針の改訂（案）について＞ 資料４

【室蘭開発建設部 治水課】

現行の取組み方針は減災対策の取組み時期を令和３年から令和７年の５年間としており、次の５年間の取組み方針の見直しを行い、令和８年度から取組みを行うため、今回、本協議会に諮って承認を頂きたい。

なお、各構成機関には昨年９月にアンケート調査による改訂意見の聞きとりを実施済みで、変更箇所については朱書で記載されている。

＜議事（５） 鵡川・沙流川の重要水防箇所の更新について＞ 資料５

【室蘭開発建設部 治水課】

重要水防の更新について、令和６年度までの工事履歴及び令和６年３月に改訂された鵡川沙流川河川整備基本方針にて計画高水流量の変更を考慮して、重要水防箇所の見直しを行った。

鵡川については、市街地周辺の豊城、汐見、宮戸築堤等で評価なしからＢ評価へ変更となっている。同様に沙流川では、日高町周辺の河口左岸、富川地区、また、平取町周辺の荷葉去場、平取築堤について、評価なしからＢ評価へ変更となっている。これらの変更箇所については、今年５月２９日と３０日に町の水防管理者と共に合同巡視を行い、情報共有を図った。

＜議事（６） 情報提供＞ 資料６、別冊資料「コミュニティタイムラインの作成ガイド縮小版」

【室蘭地方気象台】

気象台からは大きく６つの情報を提供させて頂く。

１つ目は昨年における大雨警報・洪水警報の発表回数について。昨年、大雨警報が３回、洪水警報が５回の発表があった。なお、指定河川の洪水予報については鵡川にて４回発表された。

２つ目は積雪深と累積降雪量の推移についてで、２月から３月にかけて、まとまった雪が降る時期もあったが、アメダスの穂別、日高ともに平年と比べて積雪量、累計の降雪量ともに少ない状況となっている。

３つ目は日本の気候変動について、観測結果と将来予測を取りまとめた報告書「日本の気候変動２０２５」についての内容で、文部科学省と気象庁が日本における気候変動対策の効果的な推進を目的として作成した資料となっている。気象庁のホームページにて、各種資料や解説動画を公開しているため、気候変動対策のきっかけとしてお役立ていただきたい。

４つ目はデジタルアメダスについての情報で、気象庁では現在、全国１３００か所のアメダス地点の観測データに加え、気象衛星のデータや、気象レーダーといった観測成果のデータを組み合わせ、全国の降水量、気温、天気等を１ｋｍ×１ｋｍの格子状に隙間なく推定し、情報の公開を行っている。なお、今年４月２５日より対象エリアが全国に拡大され、より利用しやすい物となっている。ＱＲコードより、アプリのダウンロードが可能で、位置情報を設定する事で各種気象データを確認する事が出来るため、暮らしの情報としてお役立て頂きたい。

５つ目については、気象業務１５０周年に関する情報で、気象庁の前身である東京気象台が明治８年、１８７５年に観測業務を開始してから、令和７年で１５０年を迎える。天気予報等の生活に密着した情報から、命に関わる各種緊急速報をより正確、かつ迅速に伝える防災官庁としての気象庁をより知って頂くための一環として、ロゴマーク、キャッチコピーを設けたため、この場を借りてお知らせさせて頂きたい。

6 つ目の今後の三か月予報及び所感については台長より説明させて頂く。

【室蘭地方気象台長】

先ほど発表のあった 7～9 月の 3 か月予報では、平均気温が平年より高くなる確率が 60%となっており、地球温暖化の影響により気温が高くなると予想している。降水量と日照時間は平年並となつてはいるが、平均気温が高いと、一度の降雨量が極端になる傾向があるため、これから出水期を迎えるにあたり、台風や低気圧による大雨が降る事が予測される。鵜川沙流川の減災について、気象台の発表情報を利活用頂ければと考えている。



【旭川地方気象台長】

気象庁が発表する各種防災気象情報は多岐にわたり、内容も複雑で防災担当者でも理解する事が難しいとお叱りを頂くことがある。気象庁ではこれらの意見を踏まえ、国土交通省水管理国土保全局とともに、外部有識者も交えて防災気象情報に関する検討会を開催した。シンプルで分かりやすい気象情報の再構築に向け、防災気象情報全体の体系整理についての議論を行った結果、防災対応・行動が必要な事を簡潔に伝えるためには、警戒レベル1から5に相当する防災気象情報がシンプルで分かりやすいという結論に至った。今後は、気象警報の名称変更も含めた情報のバージョンアップを計画している所である。令和 8 年出水期までの導入を目指すにあたり、市町村をはじめ、皆様にはご相談させて頂く機会が増える為、何卒ご協力頂きたい。



【室蘭開発建設部 治水課】

水防月間について説明させて頂く。北海道では 6 月が水防月間となっており、水防に関する広報活動として、水防連絡会の開催、重要水防箇所の合同巡視、河川管理施設の巡視点検等の活動を毎年行っている。

続いて、水防活動の「見える化」について説明させて頂く。水防活動については、水防団の活動をわかりやすく、タイムリーに PR・情報発信をしていく事が重要であり、水害が発生し、活動を実施した場合には、速やかな報告をお願いしたいと考えている。山形県戸沢村の水防活動事例を紹介しているので、報告の際の参考にして頂きたい。



続いて、水防協力団体制度について説明させて頂く。地域の水防力を強化するため、水防団などが行う水防活動と連携して、平常時の水防に関する普及啓発活動、災害時の巡視、土のう運搬などの後方支援を行うことができるよう平成 17 年度に制度化された。令和 7 年 1 月時点で 38 団体がすでに登録しており、道内でも帯広市や北見市の企業が指定されて活動を行っている。地域の企業などで、水防協力団体の指定に対する意向があれば、室蘭開発建設部にご相談頂きたい。

続いてワンコイン浸水センサ実証実験について説明させて頂く。浸水の危険性がある地域に浸参加自治体を資料に示しているが、以前から参加頂いているむかわ町に加え、今年度から厚真町にも参加頂いている。

続いて洪水予報文の改正について説明させて頂く。川の防災情報や、気象庁 HP で確認できる PDF 形式の洪水予報文が見やすい図表を用いて分かりやすく改正され、令和 7 年 3 月 25 日から運用を開始した。現行との主な変更点としては、警戒レベル相当情報の早見表の追加や、水位の表示を折れ線グラフに変更し、分かりやすさに配慮されている。

続いて川の防災情報について説明をさせて頂く。市町村向けの川の防災情報は、一般向けの川の防災情報と異なり、市町村などの防災機関のみが閲覧でき、洪水予報、水位周知情報が伝達される観測所では、6 時間先の予測推移の閲覧が可能となっている。また、新しい川の防災情報のデザインが変更され、運用されたことが通知されている。コンテンツの改善やユーザーインターフェース、操作性の改善などが図られている。

続いて、コミュニティタイムライン作成ガイドについて説明させて頂く。昨年度に厚真町で策定したコミュニティタイムラインを事例として、地域の実情を踏まえた実効性の高いコミュニティタイムラインを各地域で作成できるよう解説したガイドを室蘭開発建設部の HP で公開しているので、ご紹介させて頂きたく。なお、この作成ガイドは厚真町のほか、胆振総合振興局、室蘭地方気象台などの協力を得て作成している。

【室蘭開発建設部 防災課】

防災課より2点情報提供させて頂く。

1 つ目は TEC-FORCE についての紹介で、国土交通省では、大規模な自然災害が発生した場合に、地方公共団体を支援するため、TEC-FORCE という体制を整えており、平成 20 年に創設されて今年で 18 年目となる。国土交通省で特設ページも設けており、TEC-FORCE の最新の活動状況等も紹介しているため、資料の QR コードよりアクセス頂き、お時間がある時にご覧頂きたい。

2 つ目は開発局保有の機械についてで、大規模な自然災害に限らず、北海道開発局では多数の水防用、また水防に使用できる建設機械を保有しており、支援する体制も整備されている。それらの機械を要請いただく場合の書類や、機械の紹介資料もご覧いただきたい。



【平取町】

東京大学の松尾教授をお招きして、水害タイムライン講演会を7月4日（金）に開催する。事前申し込み等は不要のため、ぜひご参加頂きたい。

<閉会>

【日高振興局長】

まずはご多忙の中、資料の整理、取りまとめを行った開発建設部の皆様をはじめ、本日この場にお集まり頂いた関係機関の皆様にご挨拶申し上げます。やはり減災に対する取り組みは、担当者からトップの皆様までが一堂に会し、情報共有を行いながら、ハード・ソフト両面で進めていく事が必要と考えている。必要な予算の確保をはじめ、住民の皆様とのソフト対策も含め、今後とも皆様方と一丸となって進めてまいりたいと考えており、引き続きご協力の程よろしくお願い申し上げます。

